

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.143 2021.4.30 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/ I N D E X \_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/\_\_\_/

- ・ 支援情報… 令和3年度県営住宅募集日程一覧表が長崎県庁ホームページに掲載されています。
- ・ 特集… YELLながさきの無料法律相談
- ・ 5月の予定… YELLながさき定期法律相談
- ・ 編集後記… ツバメの子育て

■ 支援情報-----

◆ 令和3年度県営住宅募集日程一覧表が長崎県庁ホームページに掲載されています。

長崎地区、佐世保地区、諫早地区、大村地区、各地区の第一期の募集住宅一覧表配布が5月7日（金）からとなっております。

○ 募集に関するお問合せは、直接、各地区の住宅公社にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

長崎県住宅供給公社	本社（長崎地区）	095-823-3050
長崎県住宅供給公社	佐世保事務所	0956-22-9612

長崎県住宅供給公社	大村事務所	0957-52-6825
長崎県住宅供給公社	諫早事務所	0957-26-9053

■ 特 集 -----

◆ YELL ながさきの無料法律相談

離婚前の相談・養育費の取決めや履行の確保・親権・面会交流・財産分与・借金等のさまざまな問題をひとりで抱え込んでいませんか？親族内で解決しようと思っても知識・情報不足では、なかなか前に進めません。そんな時、専門家のアドバイスを受けることによって道筋がみえ、やるべきことが明確になり、新しい生活に向けて整理できることがあります。まずは、お気軽にご相談ください。

【対象】

- ✓ ひとり親の方
- ✓ お子さんが独立されてひとりで生活されている寡婦の方
- ✓ 離婚前の方（離婚前提でなくてもこれからご自身で答えをだしていくための相談も可能です。）

【日時】

月に一度、毎月第3水曜日、お一人様30分のご利用が可能です。

※第3水曜日が都合の悪い方は、事前にご相談ください。

【事前予約制】

ご予約の際、相談内容をお伺いした上でご予約いただきます。

【相談方法】

- 来所：同席も可能です。（体調に心配がある方や、妊娠中の方な

ど、ご家族の同席を希望される方等)

- 電話：仕事や遠方で来所できない方のために電話・ZOOM相談も可能です。

※また、地域によっては、出張法律相談会も実施しております。  
ホームページやメールマガジン等で随時ご案内していきますのでご確認ください。

【託児】

お子様の一時預かりが可能です。

託児を利用される際にはご予約が必要です。

事前にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

電話：095-813-0800

月曜日～金曜日（土日・祝日を除く）：午前10時～午後6時

■ 5月の予定 -----

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

5月19日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

担当は、池内 愛弁護士（長崎県弁護士会所属）です。

池内 愛法律事務所ホームページ

<http://ai-lo.com/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話相談も行なっております。

まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ ツバメの子育て

今朝、駅の通路に置かれた「頭上注意！」の立て看板。頭上を見ると、軒下でツバメの子育てが始まっていました。

こんな人の出入りが多い場所を選ばなくてもと思うのですが、敵から身を守るためにあえて人間の動きを利用しているんですね。私達の子育てもひとりで抱え込まず、あらゆる資源を利用してこどもの育ちを支えること大事ですね。

最後まで読んでいただいてありがとうございました。